

(3)分野別評価の相関についての分析

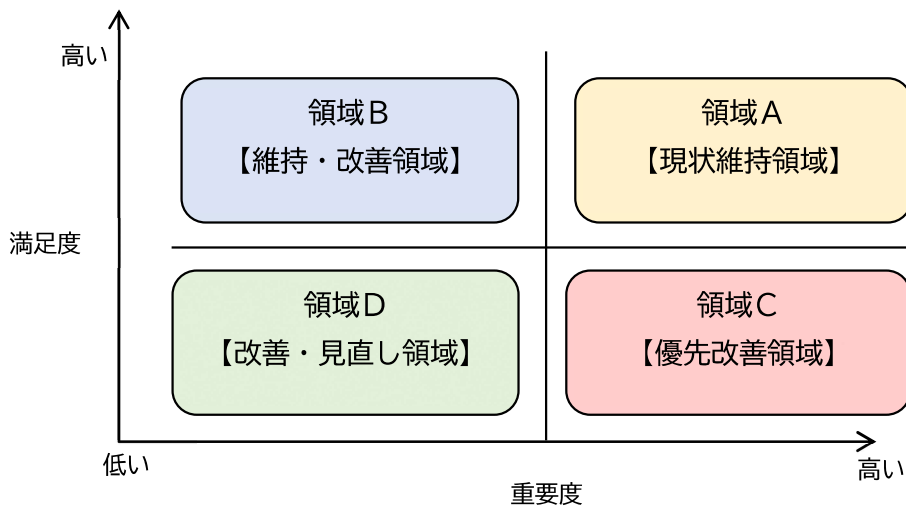
分野別評価(満足度、重要度)の結果を用いて、各分野について改善の必要度合いを分析します。

【満足度】【重要度】の算出方法

例として満足度(重要度)の算出方法を以下に示します。この算出方法では全員が「満足」(重要)を選択した場合に5となり、全員が「不満」(重要でない)を選択した場合には1の値を示します。

<算出方法>

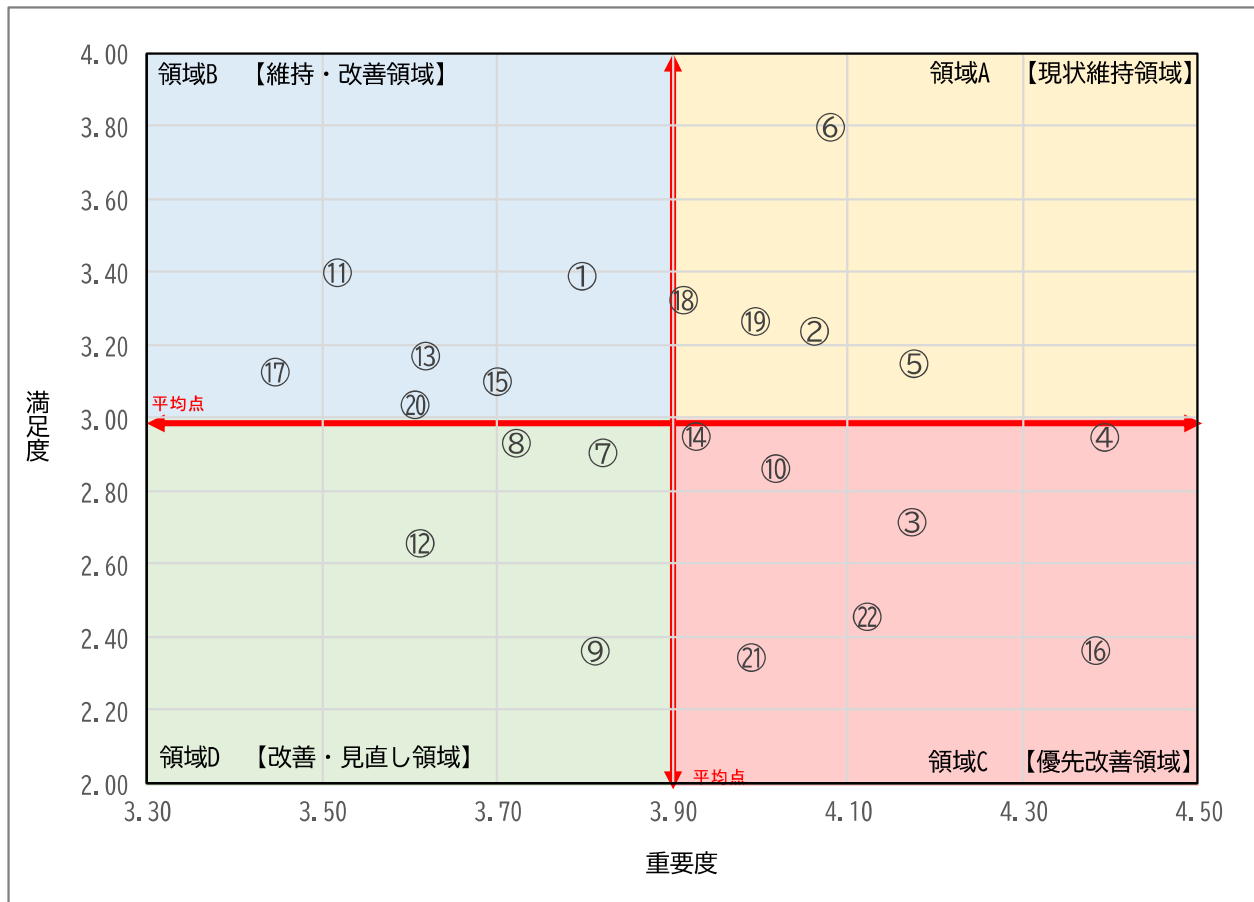
$$\frac{\text{「満足」} \times 5 + \text{「やや満足」} \times 4 + \text{「普通」} \times 3 + \text{「やや不満」} \times 2 + \text{「不満」} \times 1}{\text{回答者数(無回答を除く)}}$$



	領域A 【現状維持領域】	領域B 【維持・改善領域】	領域C 【優先改善領域】	領域D 【改善・見直し領域】
満足度	高	高	低	低
重要度	高	低	高	低
概要	重要度も満足度も高く、現在の満足度の水準を維持する必要がある領域	重要度は低いものの満足度が高く、現在の満足度の水準を維持又は、施策の重要性認識を含め改善する必要がある領域	重要度が高いが、満足度が低く、施策の重点化や改善を検討し、満足度を高める必要がある領域	重要度と満足度が相対的に低く、市民ニーズを再確認するとともに、満足度を高める改善が必要又は、施策のあり方を見直す必要がある領域

■平川市全体について

・満足度が低く、重要度が高い領域C【優先改善領域】には、「③歩道が整備され安心して歩くことができる」「④除雪などの雪対策が充実している」「⑩買い物をする店舗が整っている」「⑭高齢者や障がい者施設が整備されている」「⑯医療施設や救急医療体制が充実している」「⑰空き地・空き家等への対策がされている」「⑳働く場所(工場・事業所)がある」が該当する。



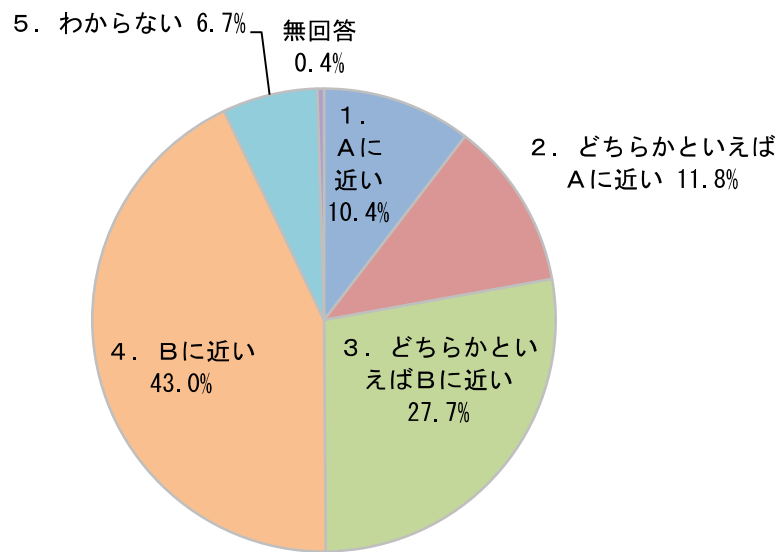
	項目		項目
【維持・改善領域】 領域B	①山林・農地・河川などの自然環境が保全されている ⑪体育館などのスポーツ施設が整備されている ⑬街並み・景観(緑、建物のデザイン等)がきれいである ⑮図書館などの社会教育施設が充実している ⑰集会所などのコミュニティ施設が充実している ⑳住宅を新築するための宅地が整備されている	【現状維持領域】 領域A	②幹線道路や生活道路が整備されている ⑤防災施設や災害時の避難路、避難施設が整備されている ⑥上下水道が整備されている ⑧認定子ども園等の子育て支援施設が充実している ⑨小学校・中学校・高校等の教育施設が充実している
	【改善・見直し領域】 領域D		【優先改善領域】 領域C
	⑦公園や広場、子どもの遊び場等が整備されている ⑧最寄りの鉄道駅付近が整備されている ⑨路線バスや鉄道を利用した行動が便利である ⑫観光・レジャー施設が整備されている		③歩道が整備され安心して歩くことができる ④除雪などの雪対策が充実している ⑩買い物をする店舗が整っている ⑭高齢者や障がい者施設が整備されている ⑯医療施設や救急医療体制が充実している ⑰空き地・空き家等への対策がされている ⑳働く場所(工場・事業所)がある

(4)市街地の今後のあり方

	n	割合
全体	(451)	
Aに近い	47	10.4%
どちらかといえばAに近い	53	11.8%
どちらかといえばBに近い	125	27.7%
Bに近い	194	43.0%
わからない	30	6.7%
無回答	2	0.4%

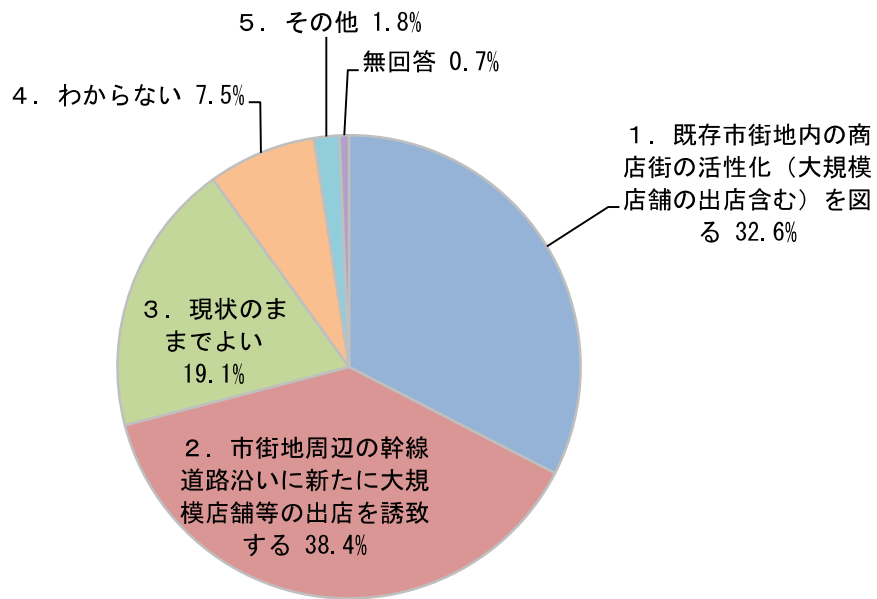
※A：市の活性化を図るためには、郊外などに新しい市街地をつくるのがよい

B：市の活性化には、現在ある市街地を活用することがよい



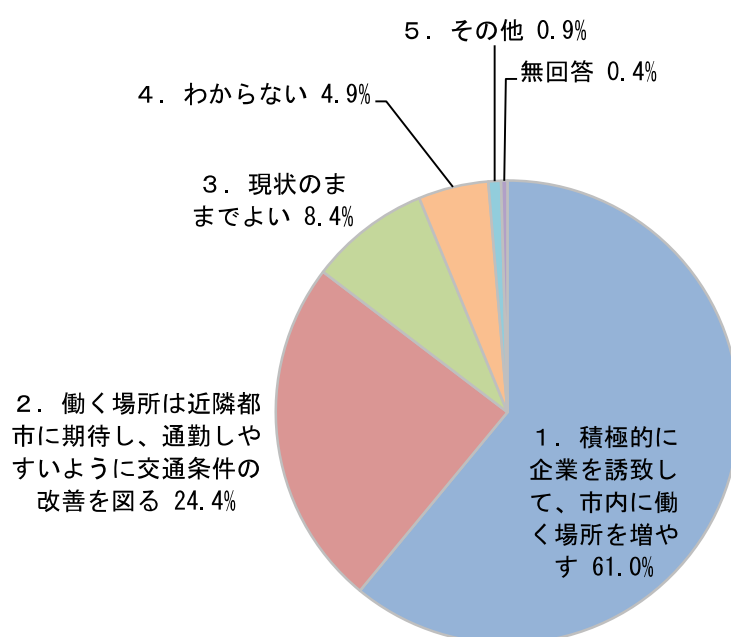
(5) 今後の商業施設の出店場所のあり方

	n	割合
全体	(451)	
既存市街地内の商店街の活性化(大規模店舗の出店含む)を図る	147	32.6%
市街地周辺の幹線道路沿いに新たに大規模店舗等の出店を誘致する	173	38.4%
現状のままでよい	86	19.1%
わからない	34	7.5%
その他	8	1.8%
無回答	3	0.7%



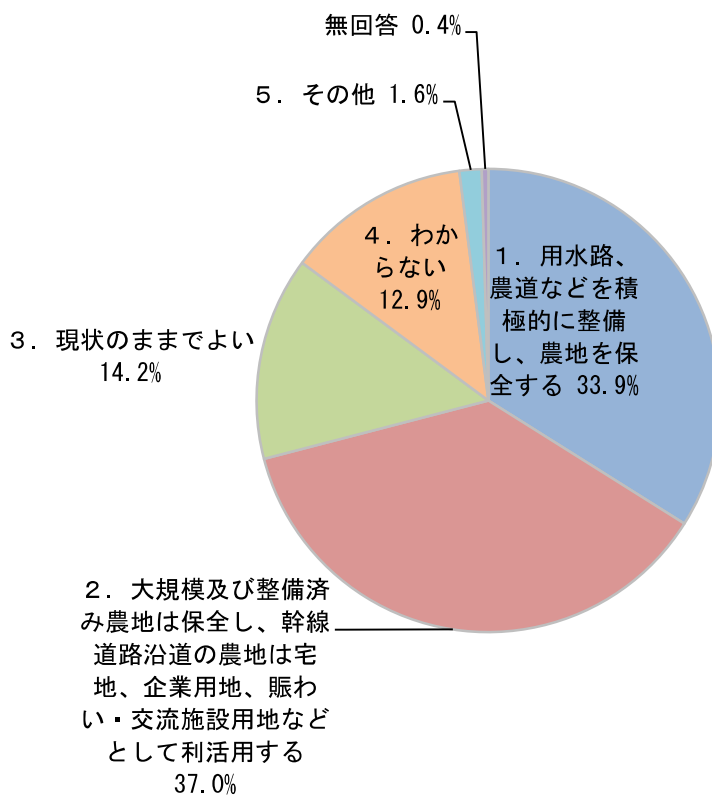
(6)就労のための企業誘致

	n	割合
全体	(451)	
積極的に企業を誘致して、市内に働く場所を増やす	275	61.0%
働く場所は近隣都市に期待し、通勤しやすいように交通条件の改善を図る	110	24.4%
現状のままでよい	38	8.4%
わからない	22	4.9%
その他	4	0.9%
無回答	2	0.4%



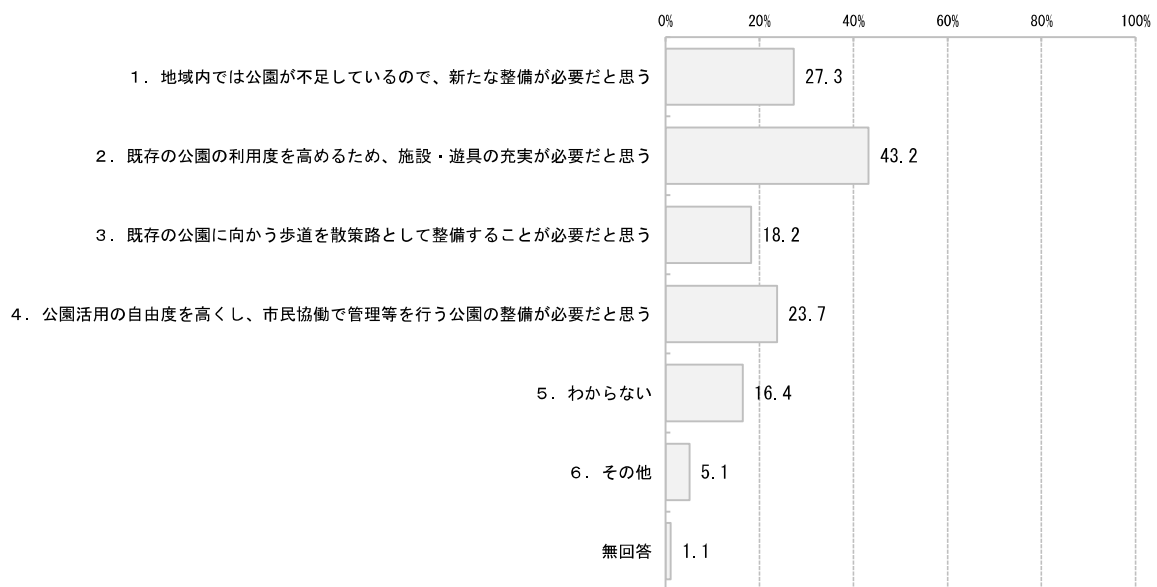
(7)今後の農地の利用

	n	割合
全体	(451)	
用水路、農道などを積極的に整備し、農地を保全する	153	33.9%
大規模及び整備済み農地は保全し、幹線道路沿道の農地は宅地、企業用地、賑わい・交流施設用地などとして利活用する	167	37.0%
現状のままでよい	64	14.2%
わからない	58	12.9%
その他	7	1.6%
無回答	2	0.4%



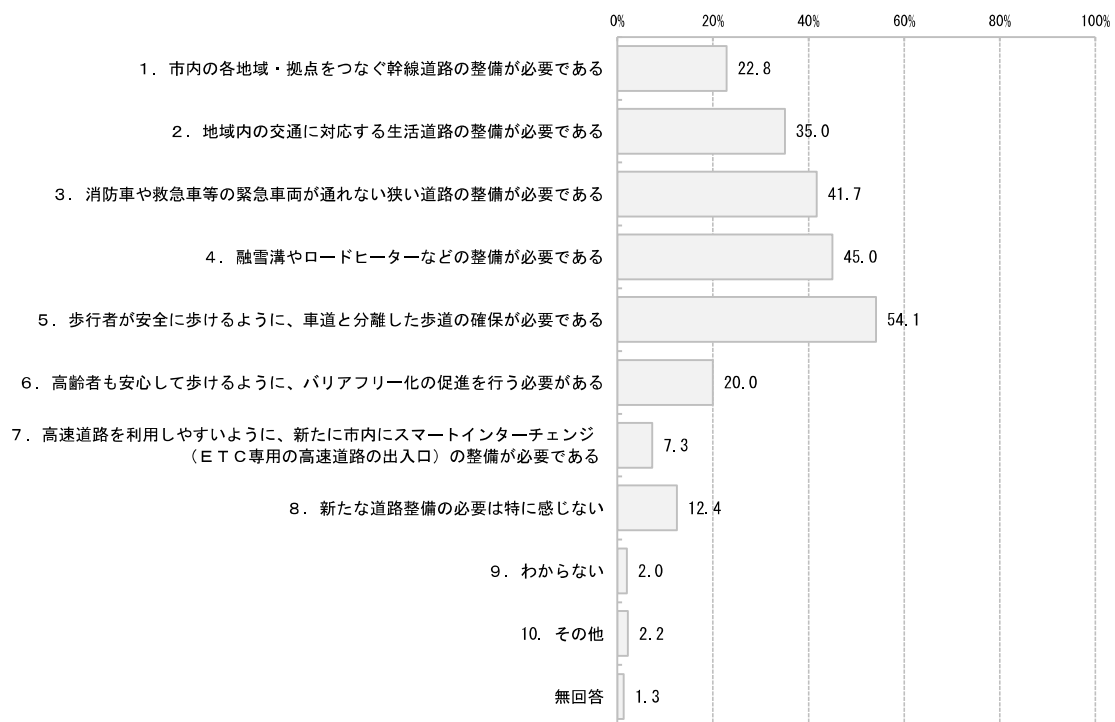
(8)地区における公園の取組(複数選択可の設問)

	n	割合
全体	(451)	
地域内では公園が不足しているので、新たな整備が必要だと思う	123	27.3%
既存の公園の利用度を高めるため、施設・遊具の充実が必要だと思う	195	43.2%
既存の公園に向かう歩道を散策路として整備することが必要だと思う	82	18.2%
公園活用の自由度を高くし、市民協働で管理等を行う公園の整備が必要だと思う	107	23.7%
わからない	74	16.4%
その他	23	5.1%
無回答	5	1.1%



(9) 居住地区の今後の道路整備(複数選択可の設問)

	n	割合
全体	(451)	
市内の各地域・拠点をつなぐ幹線道路の整備が必要である	103	22.8%
地域内の交通に対応する生活道路の整備が必要である	158	35.0%
消防車や救急車等の緊急車両が通れない狭い道路の整備が必要である	188	41.7%
融雪溝やロードヒーターなどの整備が必要である	203	45.0%
歩行者が安全に歩けるように、車道と分離した歩道の確保が必要である	244	54.1%
高齢者も安心して歩けるように、バリアフリー化の促進を行う必要がある	90	20.0%
高速道路を利用しやすいように、新たに市内にスマートインターチェンジ(E T C専用の高速道路の出入口)の整備が必要である	33	7.3%
新たな道路整備の必要は特に感じない	56	12.4%
わからない	9	2.0%
その他	10	2.2%
無回答	6	1.3%



1-10 上位関連計画

1-10-1 県の計画

1. 弘前広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(弘前広域都市計画区域マスタープラン)(令和3年7月)

【都市計画区域の将来像】

あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市

【都市づくりの基本理念】

- 広域都市計画における効率的でにぎわいのあるコンパクトな都市づくり
- 誰もが安心して快適に暮らせる都市づくり
- 地域の歴史や自然を活かした都市づくり
- 食の生産基盤の保全を進めた都市づくり

【土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針】

(1) 商業地

- 中心商業地の周辺、鉄道駅周辺や、弘前市(岩木地区)、平川市(平賀地区・尾上地区)、藤崎町、大鰐町、田舎館村の中心市街地において、日常生活の利便性を向上していくための地域拠点となる商業地を育成していく。
- 平川市(平賀地区、尾上地区)、藤崎町、大鰐町、田舎館村、弘前市(岩木地区)では、役所・役場及び支所周辺での業務機能の集積を高めていく。
- 地域や近隣における商業地として中密度の市街地の形成を図る。

(2) 住宅地

- 土地区画整理事業等により計画的に整備された住宅地については、現在の良好な居住環境を保全していくために、地区計画等の活用を進めていく。
- 古くから市街化が進んでいる既成市街地では、狭い道路や行き止まり道路も多く見られることから、土地区画整理事業や地区計画制度の活用により計画的な住宅地の整備と居住環境の改善に努めていく。
- 平川市の平賀地区、尾上地区、田舎館村の計画的に整備された住宅地については、良好な居住環境を有する低密度の土地利用を行う。

【都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針】

(1) 交通施設の都市計画の決定の方針

- 本区域と広域圏を結ぶ道路網や、弘前市と本区域を構成する平川市、藤崎町、大鰐町、田舎館村を連絡する道路網の整備を進める。特に、冬期における都市活動や産業活動を支える、選択性のある複数ルートの幹線道路網を整備していく。
- 幹線道路の整備にあたっては、広域農道等のネットワークとの整合を図り、効率的な道路網を構築していく。
- 幹線道路の整備と整合を図りつつ、市街地や集落地での便利な交通網の整備を進める。また、狭い道路や行き止まり道路の多い市街地では、まちづくりと連動した生活道路の整備を進める。
- 城下町としての歴史的な環境をいかしたまちづくりと連動した調和のある沿道景観づくりや、津軽観光のルートとしての魅力ある沿道景観づくりを進める。
- 定時性が高く通勤・通学や高齢者等の交通手段として重要な鉄道やバス等の公共交通の利便性を高めていく。

(2) 下水道及び河川の都市計画の決定の方針

- 下水道の整備にあたっては今後とも、市街化の状況や土地区画整理事業等と整合を図りつつ効率的な下水道事業を進めていくものとし、あわせて集落排水事業等の他事業との連携を図りながら集落地での整備を進め、下水道が計画されていない地区においては、合併浄化槽の整備を進める。
- 市街地内の雨水排除については、放流河川の整備や公共下水道の整備と整合を図りつつ、緊急性の高い地区から重点的に整備していく。
- 流域の持つ保水機能の減少等によって、降雨時には河川への流出量が増加することが予想されるため、河川の整備や流出量抑制措置等による総合的な治水対策を図る。
- 河川整備にあたっては、住民が水辺に親しむことのできる環境づくりや自然生態に配慮した環境づくりに努める。

【市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針】

- 既存商店街についても、高齢化社会における身近な商業地の重要性などを踏まえ、商店街の活性化や商住複合の市街地としての再整備を進めていく。
- 狭い道路や行き止まり道路等が多く見られる地区や老朽家屋が密集した地区では、安全で快適な住環境の形成を図るために、地区計画制度等を活用したまちづくりを進める。
- 低未利用地を多く残す住宅地では土地区画整理事業等による整備を進める。

【自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針】

(1) 環境保全系統

- 本区域の山林、丘陵地、津軽平野に広がる田園などは、今後とも豊かな自然環境として保全していく。
- 岩木川、平川、浅瀬石川等の河川や河川沿いの樹林地は、都市に潤いと個性をつくる水辺環境として保全していく。
- 貴重な動植物の生息地である岩木高原や大鰐碓ヶ関温泉郷県立自然公園一帯の樹林地や水辺、久渡寺山系等の樹林地を保全していく。
- 公園緑地の整備や河川等の整備にあたっては、極力、生態系に配慮した環境共生の考え方に基づく施設整備を進める。

(2) レクリエーション系統

- 市街地では、誘致距離等の配置バランスに配慮しながら、計画的に公園の整備を進めるほか、市街地の特性に応じた整備手法・形態により公園緑地の確保に努める。
- 鷹揚公園(弘前市)や猿賀公園(平川市)などの地域資源の活用に努め、歴史・文化性のある公園緑地を配置していく。
- また、住民のスポーツレクリエーション需要に対応した総合公園や運動公園の適切な配置を行う。
- 岩木川、平川、浅瀬石川、土淵川、腰巻川などの河川を、住民が水辺に親しむ場として活用し、河川沿いの緑化や緑道整備により緑のネットワークを形成していく。

(3) 防災系統

- 本区域の山林は、治山・治水にとって防災機能を有しており、今後とも保全していく。
- また平野部に広がる田園は、農業生産の場であるとともに降雨時には高い治水機能を有するものであり、今後とも保全を図る。
- 防災拠点機能を有する公園緑地として、総合公園、運動公園等の大規模な公園を適切に配置し、その他の公共施設緑地等と連携して災害時の避難拠点としての機能を強化していく。

(4) 景観構成系統

- 市街地から眺望できる津軽地域のシンボルである岩木山、久渡寺山、あじやら山の山林、津軽平野に展開する田園、岩木川は、本区域を象徴する景観であり、今後とも、「ふるさとの風景」として保全していく。
- 弘前市の禅林街・新寺町の社寺境内地や平川市の猿賀神社等の歴史的環境を有する緑地を、特徴ある市街地景観を形成する緑地として保全する。

(5) その他(歴史文化系統等)

- 鷹揚公園(弘前城跡)、禅林街・新寺町の寺院街、仲町の重要伝統的建造物群保存地区、盛美園(平川市)等の歴史的・文化的資源は保全するとともに、まちづくりの資源として環境整備を進める。

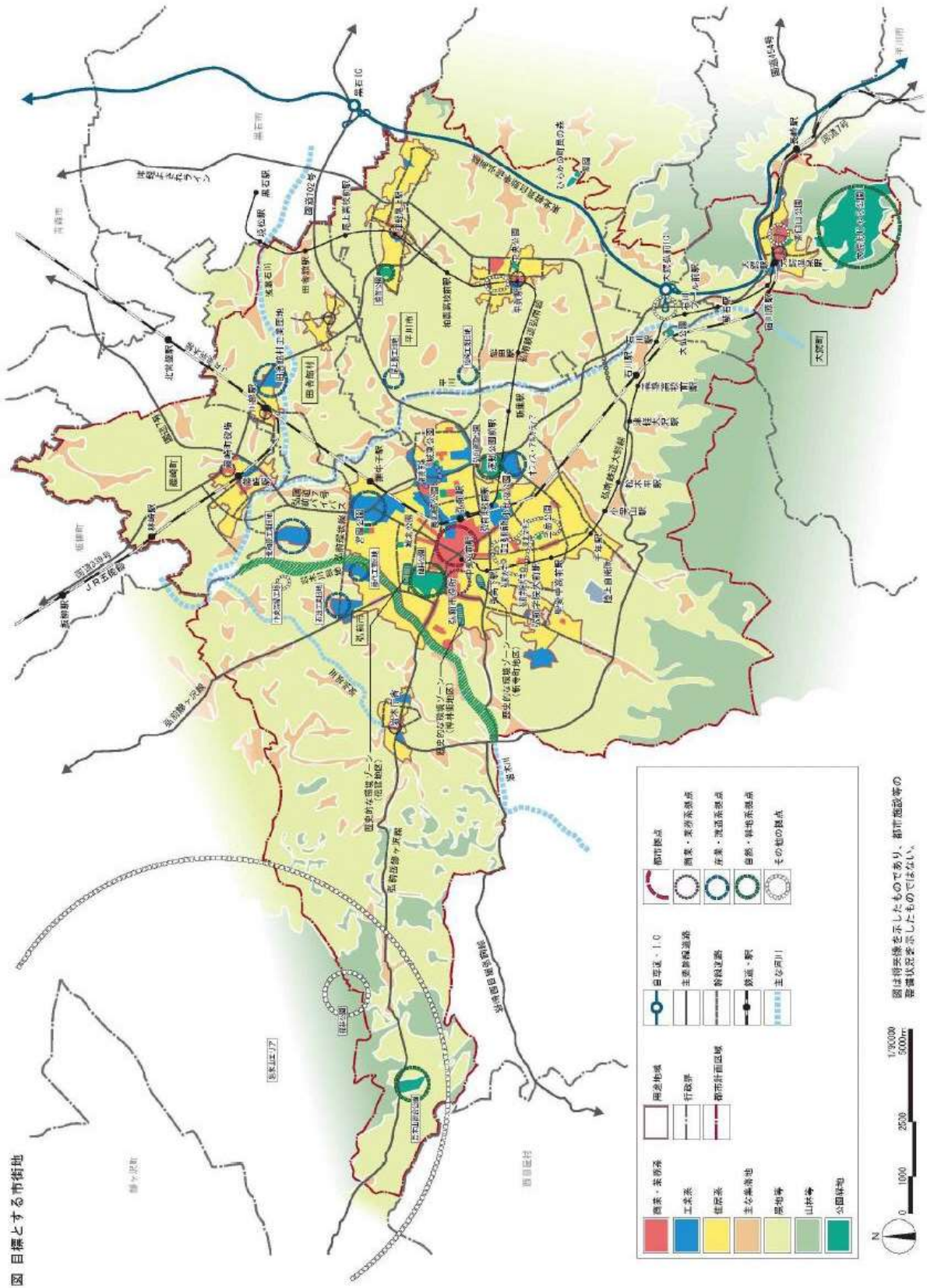


図 将来構想図

1-10-2 市の計画

1. 第2次平川市長期総合プラン後期基本計画(令和4年3月)

【計画期間】

平成29年度(2017年度)～令和8年度(2026年度)

【将来像】

あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市

【基本目標①：魅力あるひとづくり】

- 妊娠から出産、育児までの一貫した子育て支援や学校教育を充実させて、次代を担う地域の宝である子どもたちの人材育成を進めます。
- スポーツ活動を通じて心身ともに健康な体づくりを進めるほか、芸術・文化の振興により豊かな人間性をはぐくむとともに、生きがいづくりや社会参加に向けた生涯学習環境の整備に努めます。
- 市民一人ひとりが輝いた生活を目指し、地域の融和を大切にする「こころ」をはぐくみながら、地域コミュニティの推進や男女共同参画などの取組みを行うとともに、移住・定住などの促進に努め、「魅力あるひとづくり」を進めます。

【基本目標②：活力あるしごとづくり】

- 担い手の育成が重要であるため、先進技術の導入支援や農業経営体の育成・確保、効率的かつ安定的な農業経営のための支援や規模拡大・農地集積を進めます。
- 地産地消等を通じた食育やグリーン・ツーリズムの推進などといった農業に関する活動のほか、林業振興についても進めます。
- 農業以外の産業では、製造業のほか、新エネルギー産業も地域経済や雇用に大きく貢献しており、若年層や女性、障がい者の雇用の充実や職場環境改善などを推進します。
- 加えて、新たに生業を起こす起業についても支援するなど、商工業の振興を図ります。
- 豊富な温泉やねぶた・獅子踊りをはじめとする郷土芸能など、豊富な地域コンテンツを活かした観光振興については、市単独のみならず近隣市町村と協力・連携して、国内外からの観光客誘致を進めるほか、農産物加工品をはじめとする地域特産品の開発を支援するなどの物産振興にも取り組むことで、「活力あるしごとづくり」を進めます。

【基本目標③：住み続けたいまちづくり】

- 住民の生命や財産を予測できない災害から守るため、防災力の強化に努め、地域防災の拠点施設や体制の整備、建築物耐震化などの対策を進めます。
- 交通安全対策や防犯対策については、警察など関係機関との連携による活動を促進して市民一人ひとりの意識の高揚を図るなど、これまで以上に安心して生活できる環境の確保に努めます。
- さらには、「健康づくり宣言」に基づく取組みを一層推進するにあたり、保健・医療・福祉の各分野が協力・連携した支援体制の整備を進めます。
- 加えて、豊かな自然環境を守る環境対策に取り組みながら安全で安心できる住環境を目指し、市民生活を支える道路や公園、上下水道など都市基盤を充実させるとともに、地域の实情に応じた公共交通の体制を維持するほか、わかりやすい行政情報の提供や市政への市民参画機会の充実を図ることで、「住み続けたいまちづくり」を進めます。

2. 平川市地域公共交通計画(令和3年3月)

【計画期間】

令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)

【平川市が目指す将来像】

あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市

【基本方針①：市の核として利便性の高い「公共交通軸および拠点」の実現】

- 本市が目指す将来像の実現は、公共交通分野だけで達成することは困難であり、都市、医療、福祉、観光など様々な分野との一体的な取り組みを推進することが求められる。
- そのため、本市における様々な都市機能が集まる平賀地域が中心市街地として輝くために、交通の利便性を高め、公共交通によって地域内・地域間の移動がしやすい軸を構築するとともに、骨格のつなぎ目となる拠点機能を強化し、乗り継ぎや待合環境などの利便性・快適性を備えた「公共交通軸および拠点」を実現する。

【基本方針②：周辺自治体との適切な都市機能の「連携・分担」を支える広域ネットワークの実現】

- 本市の市民の移動は市内各地の拠点間の移動に留まらず、市町村を跨いだ広域的な移動が確認されている。
- 現状、全ての市民の移動ニーズを市内の都市機能のみで補完することは現実的でないことから、周辺自治体と「連携・分担」しながら市民の生活を支えることが求められる。
- 各地域の拠点での移動サービスの組み合わせなども考慮しながら、公共交通の一体性を高め、持続性の高い広域ネットワークを実現する。

【基本方針③：最低限の移動機会を支えるセーフティネットとなる移動環境の実現】

- 市民の地域内・地域間・市町村間の移動利便性の確保にあたり、新たに多大なコストを投入することは財政的な観点から現実的ではないものと考えられるため、現状の限られた交通資源・コストの活用及び再配分を念頭に置くこととする。
- 交通資源の再配分により、十分なサービスが行き届かないエリアが生じる場合には、公共交通以外の交通資源の活用も想定するなど、本市における交通資源を「総動員」とするとともに、一体的なネットワークの構築に向けて適材適所で適切に組み合わせることで最低限の移動機会を支えるセーフティネットとなる移動環境を実現する。

【基本方針④：公共交通を「安心」して利用できる環境を実現】

- 誰に対しても高い利便性の公共交通サービスの提供が望ましいが、各地域の移動需要の総量や範囲などに応じて適正な利便性の確保された移動サービスを提供する必要がある。
- 現状の公共交通利用者や現在は自家用車を利用している市民が、公共交通利用時に不安を感じさせない取り組みを行うことで、現状の利用者の維持と将来的に利用可能性がある市民の公共交通に対する抵抗感を軽減するための「安心」な利用環境を実現する。

3. 弘前圏域 8 市町村国土強靱化地域計画(令和 3 年 3 月)

【基本目標】

- 人命の保護が最大限図られること
- 弘前圏域 8 市町村及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 迅速な復旧・復興

【基本的な方針】

①弘前圏域 8 市町村の国土強靱化に向けた取組姿勢

- 国・県・他市町村等との一層の連携強化を図るとともに、住民等への情報提供・避難体制の強化等を推進すること
- 東日本大震災の経験や頻発する異常気象、人口減少問題など、幅広い観点から検討すること
- 災害に強い地域づくりを進めることにより、地域の活力の向上につなげること
- 弘前圏域の社会経済システムが有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化すること
- それぞれのリスクや対応方策などを共有し、より良い取組・施策を構築するとともに、連携によりその効力・効果が増大するよう積極的に取り組むこと

②適切な施策の組み合わせ

- ハード対策(ストック効果及び適切なインフラ管理・更新等)とソフト対策(防災人材育成及び防災訓練の推進等)を適切に組み合わせること
- 自助・共助・公助を適切に組み合わせること
- 非常時のみならず平時にも有効活用できる対策とすること

③効率的な施策の推進

- 人口減少等に起因する需要の変化等を踏まえ、効果的で効率的な施策の推進を図ること
- 国・県の施策、既存の社会資本、民間資金の活用を図ること

④弘前圏域の地域特性を踏まえた施策の推進

- 各市町村で定める総合計画等との調和を図ること
- 弘前圏域の地域特性を踏まえるとともに強みを生かした施策の推進を図ること
- 寒冷多雪地域であることを踏まえ、冬期間における災害発生への対応を十分に考慮した対策とすること

【想定するリスク】

①自然環境

- 河川
 - ・一級水系 岩木川(岩木川、平川、浅瀬石川、土淵川等)
- 活火山
 - ・岩木山
- 主な活断層
 - ・津軽山地西縁断層帯北部(五所川原市飯詰 ～ 青森市浪岡銀 約 16 km)
 - ・津軽山地西縁断層帯南部(青森市西部 ～ 平川市 約 23 km)

②社会経済基盤等

- 道路
 - ・高速道路：東北縦貫自動車道(弘前線)
 - ・国管理道路：国道 7 号
 - ・県管理道路：国道 102 号、339 号、394 号、454 号、主要地方道弘前岳鯨ヶ沢線ほか
- 鉄道
 - ・JR 奥羽本線、JR 五能線
 - ・弘南鉄道(弘南線、大鰐線)